

## 議 事 錄

会議名	第1回 大和市子育て支援施設の指定管理者選定委員会
-----	---------------------------

開催日時	令和4年7月8日（金曜日） 14時30分～16時15分
開催場所	大和市保健福祉センター 5階 501会議室
出席状況	委 員：5名（古木委員、迎委員、柴田委員、下野委員、民實委員） 事務局：4名（こども総務課瀬古・近藤、ほいく課平澤・山本）
傍聴者	なし
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
次第	<p>1. 開 会</p> <p>(1) 委員の紹介、事務局職員の紹介  (2) 会長の選任及び職務代理の指名</p> <p>2. 大和市子育て支援施設の指定管理者選定委員会について</p> <p>(1) 委員会の役割  (2) 指定管理者選定のスケジュール  (3) 子育て支援施設の概要</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 募集要項（案）・仕様書（案）について  (2) 審査要領（案）・評価表（案）について</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉 会</p>
内容	<p><b>■会長及び職務代理の選出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長 …古木委員</li> <li>・職務代理 …迎委員</li> </ul> <p><b>■大和市子育て支援施設の指定管理者選定委員会について</b></p> <p>事務局：（資料により要点説明）</p> <p>会 長：ただいまの説明についてご質問がありましたらお願ひいたします。</p> <p>委 員：子育て支援施設の説明の中の「(2) 託児事業」についてお伺いします。各年度で概ね3,000人程度の利用がありますが、令和2年度だけ2,098人と利用人数が減少しています。何か要因はあるのでしょうか。</p> <p>事務局：新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えであると考えています。</p> <p>委 員：同じく「(2) 託児事業」の利用登録者数についてお聞きします。平成30年度に959人で、その後、登録者が減少しているように見えますがなぜでしょうか。</p> <p>事務局：利用登録に関しては、一度登録していただければ以降の利用が可能となるもので、利用登録者数は累積していきます。実際の利用に関しては、リピーターも多いと報告を受けています。</p>

■議事

(1) 募集要項（案）・仕様書（案）について

事務局：（資料により要点説明）

会長：ただいまの説明についてご意見・ご質問がありましたらお願ひします。

委員：市から事業者に支払われる指定管理料の上限額が示されていますが、これは施設の管理運営に必要な経費、例えば、職員の給料などの人件費や電気・水道などの費用とのことでしたが、施設の賃借料は含まないということでよろしいでしょうか。

事務局：そのとおりです。施設の賃借料は市の負担となります。

委員：余剰金の取扱いについて説明がありましたが、逆に赤字になってしまった場合はどうなりますか。

事務局：基本的に市で赤字補填は行いません。事業者は赤字にならないよう適正な収支を算出・提案していただく必要があります。

委員：基本的に市で赤字補填は行わないとのことでしたが、リスク分担表で示されているように、急激な物価変動や金利変動、処遇改善のように国の方針が示された場合などについては市と事業者で協議するという認識でよいでしょうか。

事務局：そのとおりです。リスク分担表で示しているとおり、協議する場合もあります。

会長：他にご意見やご質問はありませんか。

委員：（意見質問なし）

会長：ただいま事務局から説明がありましたとおり、募集要項（案）・仕様書（案）のとおり進めていくということでおろしければ挙手をお願いいたします。

委員：（全員挙手）

会長：本件に関しては承認されましたので、（案）の文字の削除をお願いいたします。

(2) 審査要領（案）・評価表（案）について

事務局：（資料により要点説明）

会長：ただいまの説明についてご意見・ご質問がありましたらお願ひします。

委員：評価表についてお尋ねします。それぞれの評価項目について、真ん中の点数が概ね「妥当な水準」であるとのお話をしました。とすれば、『収支予算書・指定管理料』の評価項目は配点が12点満点ですので、8点くらいが妥当な水準ということになるのでしょうか。

事務局：募集要項で示しているとおり、事業者が指定管理料の上限額を超えた額を提案した場合、失格となることから、『収支予算書・指定管理料』の項目に関しては、上限額と同額であっても妥当な水準として判定します。したがって、この評価項目に関しては、真ん中の点数=妥当な水準という考え方ではなく、必要な経費がすべて計上されたうえで、経費の縮減及び増収に向けた工夫がある場合、加点される項目であると考えていただければと思います。なお、各事業者からの提案額については予め明らかになるとから、各事業者の配点については事務局で整理し、委員の皆さまが統一的な見解となるようご案内をさせていただ

	<p>く予定です。</p> <p>委 員：人件費が低ければ低いほど良いわけではないという点は押さえておく必要があり、採点の際はそのあたりも意識しなければならないと感じます。</p> <p>会 長：他にご意見やご質問はありませんか。</p> <p>委 員：(意見質問なし)</p> <p>会 長：ただいま事務局から説明がありましたとおり、審査要領（案）・評価表（案）のとおり進めていくということでよろしければ挙手をお願いいたします。</p> <p>委 員：(全員挙手)</p> <p>会 長：本件に関しては承認されましたので、(案) の文字の削除をお願いいたします。</p>
	<p>■その他</p> <p>(1) 今後の会議スケジュールについて</p> <p>事務局：本日の選考委員会で、募集要項（案）・仕様書（案）及び審査要領（案）・評価表（案）について承認されましたので、第2回選考委員会の開催は中止とさせていただきます。</p>
	<p>(2) その他</p> <p>委 員：面接審査の結果、現在の指定管理者とは異なる事業者に決定することもあると思いますが、具体的にどのように次の事業者に業務を引き継いでいくのかイメージしにくい部分があります。魅力的な事業の実施も重要ですが、現在の事業や運営面などについてどの部分を引き継いでいくのか、基本的なラインについて市は説明するのでしょうか。</p> <p>事務局：指定管理者が変更となる場合においても一定の水準の業務を維持するよう仕様書に要求水準を示しており、また、業務の引継ぎについても募集要項に記載しております。市としてもその条件のもとで引継ぎと運営が行われるよう指定管理者に求めてまいります。</p> <p>委 員：10月の面接審査にあたり、評価の観点や考え方等について各委員が公平・公正な評価を適切に行えるよう、予め確認できるようにしていただきたいです。</p> <p>事務局：面接審査前に各団体の提案内容を十分に確認いただくようにするなど、対応させていただきます。</p>
特記事項	・第2回指定管理者選定委員会は中止とする。